令和元年度 第１回文京区アカデミー推進本部 次第

（日時）令和元年 5 月 29 日(水)午前 9 時 30 分～
（会場）庁議室

１　開　会

２　議　題

（１）文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について

（２）文京区アカデミー推進計画の点検・評価の実施について

（３）その他

３　閉　会

【配付資料】
資料１　　文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について
資料２　　文京区アカデミー推進計画の点検・評価の実施について
資料３　　令和元年度 スケジュール（予定）

参考資料１　　文京区アカデミー推進本部　構成員名簿
参考資料２　　文京区アカデミー推進本部設置要綱

資料　1

アカデミー推進課

文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について

1　目的

令和２年度に「文京区アカデミー推進計画（令和３年度～7 年度）」を策定するにあたり、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・交流（国内・国際）に関する区民の意識、活動の状況及び要望等を把握するため、実態調査を行う。

2　調査対象者及び調査方法

⑴ 区民向け調査

満 20 歳以上の区民 2,000 人程度を住民基本台帳から無作為に抽出し、郵送配布及び郵送回収（ネット回答可）にて実施する。

⑵ 事業参加者向け調査

事業の参加者に対し、アンケートを直接配付及び回収にて実施する。

3　調査項目

調査項目は、前回調査項目（別紙）を基に、文京区アカデミー推進本部及び協議会で検討し、設計する。

4　調査時期

令和元年 9～11 月

5　スケジュール（予定）

令和元年 5 月 29 日	第１回アカデミー推進本部
6 月 10 日	第１回アカデミー推進協議会
6 月	定例議会（実態調査の実施について）
8 月	第２回アカデミー推進本部（調査項目の検討）
	第２回アカデミー推進協議会（調査項目の検討）
9~11 月	調査
令和 2 年 1 月	第３回アカデミー推進本部（調査結果の報告）
	第３回アカデミー推進協議会（調査結果の報告）
2 月	定例議会（調査結果の報告）

前回調査項目

項目	設問No	設問
属性	1	性別
	2	年齢
	3	職業
	4	一緒に住んでいる家族
	5	住んでいる地区
	6	通勤・通学先
	7	居住年数
文化芸術	8	過去１年間に鑑賞した文化芸術の分野
	9	過去１年間に鑑賞以外で文化芸術に関わる「活動」をしたか
	10	過去１年間の鑑賞・活動について満足しているか
	11	今後鑑賞・活動したい分野
	12	区民にとって望ましい文化芸術のあり方
	13	より充実した文化芸術活動を行うために区が取り組む必要があること
生涯学習	14	過去１年間に参加した生涯学習の分野
	15	過去１年間に参加した生涯学習活動に満足しているか
	16	生涯学習で得た知識や、その他学業や仕事を通して得た知識や能力を地域や他人のために活かしたことがあるか
	17	生涯学習で得た知識を地域や他人のために活かすために区が取り組む必要のあること
	18	今後参加したい生涯学習の分野
	19	より充実した生涯学習活動を行うために区が取り組む必要があること
スポーツ	20	過去１年間に行った運動やスポーツ
	21	過去１年間で行った運動やスポーツ活動に満足しているか
	22	過去１年間に自宅以外でスポーツ観戦をしたことがあるか
	23	スポーツを支える活動をしたことがあるか
	24	スポーツに関わるボランティア活動をするために区が取り組む必要のあること
	25	障害のある人たちが安全に楽しくスポーツに親しむために区が取り組む必要のあること
	26	より充実したスポーツ活動を行うために区が取り組む必要があること
国際交流	27	これまでに外国に行ったことがあるか
	28	地域における外国人と、どのように交流しているか
	29	地域に外国人が住むことや観光客として訪れることで外国人が増えることについてどう思うか
	30	地域で外国人と共生していくために自分は何をするべきか
	31	地域で外国人と共生していくために外国人は何をするべきか
	32	地域で外国人と共生していくために区が取り組む必要のあること
	33	区が主催する国際交流のための講座やイベントに参加したいと思うか
	34	姉妹都市等の海外の都市との交流に関して、今後区が取り組むべきこと
観光	35	観光振興に活用するとよいと思う文京区の観光資源
	36	観光振興に活用するとよいと思う文京区の観光資源
	37	区が観光振興を推進するにあたって期待すること
	38	区が観光振興を推進するにあたって不安に思うこと
	39	観光振興を推進するにあたって区が取り組む必要のあること
	40	区の観光情報の発信手法として、どのようなことが必要か
計画全般	41	文化芸術活動、生涯学習活動、スポーツ活動、国際交流、観光振興のうち、もっとも興味のあるものはどれか
	42	文化芸術活動、生涯学習活動、スポーツ活動、国際交流、観光振興を、区と区民が協働して進めることについてどう思うか
	43	問４２で回答したように思う理由は何か
	44	区では、区内にある１９の大学と連携しているが、今後どのような分野でより取り組みを進める必要があると思うか
	45	生涯学習、文化芸術、スポーツ、国際交流事業に関する情報を得るために充実を求める媒体
	46	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）に対して、どのように楽しみたいか
	47	東京2020大会に向けて区に取り組んでもらいたいこと
	48	東京2020大会の開催への期待や懸念すること
区のイメージ	49	文京区についてのイメージ

資料 2

アカデミー推進課

文京区アカデミー推進計画の点検・評価の実施について

1　概要

アカデミー推進計画（平成 28 年 3 月策定）については、計画の推進状況を確認するため、前年度に行った事業の実施状況について、毎年７月に点検・評価し、既存事業の見直しや新規事業の検討などに活用してきた。

今年度は、計画の中間年度の評価に当たるため、事業の実績のほか、実態調査結果を参考にし、本計画の推進状況や実現度等の視野も入れた評価とする。そのため、計画の点検・評価の実施時期については、10 月～11 月を予定している。

2　点検・評価の実施体制及び手順

⑴　実施体制

評価は、アカデミー推進協議会において実施する（協議会委員は別紙のとおり）。協議会の下に３つの分科会を設置する。

・「生涯学習・文化芸術」分野
・「観光・交流」分野
・「スポーツ」分野

⑵　実施手順

手順①　事業の実績及び推進状況の調査（主管課）
↓
手順②　事業実績状況調査結果の報告（アカデミー推進本部・幹事会）
↓
手順③　分科会で分野別に評価（アカデミー推進協議会分科会）
↓
手順④　協議会に分科会の結果を報告し、計画全体としての評価を実施
（アカデミー推進協議会）
↓
手順⑤　点検・評価結果について報告（アカデミー推進本部・幹事会）
↓
手順⑥　議会報告、結果公表

資料2 別紙

文京区アカデミー推進協議会委員名簿（令和元～2年度）

	分　野	氏　名	団体名・役職等
1	学識経験者	山田（ヤマダ） 徹雄（テツオ）	跡見学園女子大学名誉教授
2	学識経験者	田中（タナカ） 雅文（マサフミ）	日本女子大学人間社会学部教授
3	学識経験者	青木（アオキ） 和浩（カズヒロ）	順天堂大学スポーツ健康科学部教授
4	生涯学習関係団体	増田（マスダ） 純（ジュン）	文京アカデミア講座選定委員会　委員長
5	生涯学習関係団体	片貝（カタガイ） 憲二（ケンジ）	文京アカデミア生涯学習支援者の会　会長
6	スポーツ団体	井上（イノウエ） 充代（ミツヨ）	文京区スポーツ推進委員会　会長
7	スポーツ団体	酒井（サカイ） 宏（ヒロシ）	文京区体育協会　理事長
8	文化・芸術団体	髙澤（タカザワ） 芳郎（ヨシロウ）	ｼｴﾅ･ｳｲﾝﾄﾞ･ｵｰｹｽﾄﾗ　事務局長
9	文化・芸術団体	牧野（マキノ） 恒良（ツネヨシ）	公益社団法人 宝生会　事務局長
10	観光団体	白井（シライ） 圭子（ケイコ）	文京区観光協会　副会長
11	商工団体	関（セキ） 誠（マコト）	東京商工会議所文京支部　出版・情報分科会評議員
12	国内交流団体	宮内（ミヤウチ） 秀和（ヒデカズ）	津和野町東京事務所　次長
13	国際交流団体	佃（ツクダ） 吉一（ヨシカズ）	公益財団法人　アジア学生文化協会　常務理事
14	区民	堀（ホリ） 正孝（マサタカ）	区民公募委員
15	区民	山内（ヤマウチ） 豊（ユタカ）	区民公募委員
16	区民	髙橋（タカハシ） 由貴子（ユキコ）	区民公募委員
17	区民	小島（コジマ） えりか	区民公募委員
18	区民	今井（イマイ） 瑛里子（エリコ）	区民公募委員

資料 3

令和元年度 スケジュール（予定）

年月	アカデミー推進本部			アカデミー推進協議会		議会
	事務局	幹事会	本部	協議会	分科会	
4月						
5月		**〇第1回幹事会（5月23日）** ・計画の点検・評価について ・実態調査の実施について	**〇第1回本部（5月29日）** ・計画の点検・評価について ・実態調査の実施について			
6月				**〇第1回協議会（6月10日）** ・計画の点検・評価について ・実態調査の実施について ・分科会の進め方		〇報告・6月定例
7月	〇事業実施状況調査の実施 〇調査結果集計					
8月		**〇第2回幹事会（8月中旬）** ・実態調査項目について	**〇第2回本部（8月下旬）** ・実態調査項目について	**〇第2回協議会（8月下旬）** ・実態調査項目について		
9月						
10月					**〇5分野3分科会開催〈各2回）** ・事業の実施状況の点検及び評価	
11月						
12月						
1月		**〇第3回幹事会（1月）** ・計画の点検・評価結果について ・実態調査結果について	**〇第3回本部（1月）** ・計画の点検・評価結果について ・実態調査結果について	**〇第3回協議会（1月）** ・計画の点検・評価結果について ・実態調査結果について		
2月						〇報告・2月定例
3月						

参考資料１

平成 31 年 4 月 1 日現在

文京区アカデミー推進本部構成員名簿（庁議構成員）

	職　　名	氏　　名	
1	本 部 長	成　澤　廣　修	区長
2	副本部長	瀧　　康　弘	副区長
3	副本部長	佐　藤　正　子	教育長
4		久　住　智　治	企画政策部長
5		吉　岡　利　行	総務部長（危機管理室長兼務）
6		松　井　良　泰	区民部長
7		小　野　光　幸	アカデミー推進部長（オリンピック・パラリンピック担当部長兼務）
8		木　幡　光　伸	福祉部長（福祉事務所長兼務）
9		加　藤　裕　一	子ども家庭部長
10		佐　藤　壽志子	文京保健所長（保健衛生部長兼務）
11		髙　橋　征　博	都市計画部長
12		中　村　賢　司	土木部長
13		八　木　　茂	資源環境部長
14		鵜　沼　秀　之	施設管理部長
15		田　中　芳　夫	会計管理者
16		山　﨑　克　己	教育推進部長
17		野　田　康　夫	監査事務局長
18		竹　越　　淳	区議会事務局長
19		大　川　秀　樹	企画政策部　企画課長
20		新　名　幸　男	企画政策部　財政課長
21		久　保　孝　之	企画政策部　広報課長
22		石　嶋　大　介	総務部　総務課長
23		松　永　直　樹	総務部　職員課長

参考資料２

文京区アカデミー推進本部設置要綱

18 文区ア第 33 号平成 18 年 4 月 1 日区長決定
21 文アア第 5 号平成 21 年 4 月 1 日改正
24 文アア第 821 号平成 24 年 4 月 1 日改正
26 文アア第 313 号平成 26 年 4 月 1 日改正
28 文アア第 418 号平成 28 年 4 月 1 日改正
29 文アア第 109 号平成 29 年 4 月 1 日改正
30 文アア第 174 号平成 30 年 4 月 1 日改正
2019 文アア第 125 号平成 31 年 4 月 1 日改正

（設置）
第１条　文京区アカデミー推進計画に係る施策を総合的に推進するため、文京区アカデミー推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。
(1) 文京区アカデミー推進計画の策定等に関すること。
(2) 文京区アカデミー推進計画の推進に係る諸施策の調整等に関すること。
(3) 文京区アカデミー推進計画の点検・評価に関すること。
(4) その他、文京区アカデミー推進計画推進のための重要な事項の決定
（構成）
第３条　推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。
２　本部長は、区長とし、推進本部を総括する。
３　副本部長は、副区長及び教育長の職にある者とし、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指定する副本部長がその職務を代理する。
４　本部員は、文京区庁議等の設置に関する規則（平成６年３月文京区規則第１０号）第４条第１項に規定する者（ただし、前２項に定める者を除く。）とする。
（運営）
第４条　推進本部は、本部長が招集する。
２　本部長は、必要があると認めたときは、本部員以外の者に推進本部への出席を求めることができる。
（幹事会）
第５条　推進本部に幹事会を置く。
２　幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。
３　幹事会は、推進本部に付議する事案について必要な事項を検討し、推進本部に報告する。
４　幹事会は、前項の検討を進めるために検討部会を設置することができる。
５　幹事会に会長を置き、アカデミー推進部長の職にある者をもって充てる。

６　幹事会は、会長が招集する。
７　その他幹事会に関して必要な事項は、会長が定める。
（庶務）
第６条　推進本部及び幹事会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。
（委任）
第７条　この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付　則

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

付　則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別　表（第５条関係）

所　　属	職
アカデミー推進部	アカデミー推進部長
企画政策部	企画課長
企画政策部	財政課長
企画政策部	広報課長
区民部	区民課長
区民部	経済課長
アカデミー推進部	アカデミー推進課長

アカデミー推進部	観光・都市交流担当課長
アカデミー推進部	スポーツ振興課長
アカデミー推進部	オリンピック・パラリンピック推進担当課長
福祉部	福祉政策課長
福祉部	障害福祉課長
都市計画部	都市計画課長
教育局教育推進部	教育総務課長
教育局教育推進部	教育指導課長
教育局教育推進部	児童青少年課長
教育局教育推進部	教育センター所長
教育局教育推進部	真砂中央図書館長